



申15号

2019年度賃金引き上げ

妥結する!!

1. 2019年4月1日現在、満55歳未満

①定期昇給の実施(昇給係数4)

②ベースアップの実施

【所定昇給額の1/6加算・主務職以上100円加算】

※下記の表参照

等級	①所定昇給額	②1/6	等級	①所定昇給額	②1/6	②加算
係職1等級	4,000円	700円	主任職2等級	5,900円	1,000円	
係職2等級	5,000円	800円	主務職	6,000円	1,000円	100円
指導職1等級	5,500円	900円	主幹職B	6,300円	1,100円	100円
指導職2等級	5,500円	900円	主幹職A	6,600円	1,100円	100円
主任職1等級	5,900円	1,000円	技術専任職	6,300円	1,100円	100円

2. 2019年4月1日現在、満55歳以上

2019年4月1日現在の基本給に対し、在級する等級により前項に準じて計算した額に賃金規定附則第3項を適用した額を加える。

3. エルダー・GSの基本賃金500円加算

4. 精算日：6月25日(火)以降、準備でき次第

第二基本給凍結・企画業務を担う組合員の待遇改善(手当支給)は実らず!!

平均基準内賃金：337,148円 基本給の平均改善額：1,050円

働きがいのある職場にするため、組織強化・拡大を推し進めよう!